

報道関係各位

件 名 「おくやみ手続きナビ」の運用を開始しました

1 概要

お悔みに関する各種行政手続きのうち、故人に該当する手続きを簡単に調べることができる「おくやみ手続きナビ」の運用を開始しました。

2 内容

ご家族やご親族が逝去されたあと、ご遺族が行う各種おくやみ手続きは、慣れないうえに多岐にわたることから不安を感じるというお声をいただきます。

「おくやみ手続きナビ」は、故人にかかるおくやみ手続きを調べることができるウェブサービスです。故人の年齢や状況について「おくやみ手続きナビ」の設問に回答することで、必要な手続きや持参するもの等の情報を簡単に入手することができます。

令和5年5月より配布を開始した「おくやみハンドブック」に加え、スマートフォンやパソコンから24時間いつでも利用できる「おくやみ手続きナビ」を導入し、ご遺族のさらなる負担軽減と行政サービスの利便性向上を図ります。

なお、飯能市は本サービスの運用開始にあたり、自治体と終活やおくやみに関する全般的な支援を行う株式会社鎌倉新書と協定を締結しました。

運用開始：令和6年1月31日（水）

飯能市おくやみ手続きナビ：

<https://www.okuyaminavi.net/municipalities/11209>



担当者 市民課長

佐野 敬子

連絡先 Tel042-973-2112